

行政常任委員会

令和3年9月29日（水）

午前10時00分開会

○南委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日は、教育委員会、尾鷲総合病院、水道の三つでございますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、教育委員会のほうから、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会所管の説明をお願いいたします。

まず初めに、教育長のほうから。

○出口教育長 おはようございます。教育委員会でございます。

ただいまから教育委員会の一般会計歳入歳出決算書及び令和2年度主要施策の成果及び実績報告書につきまして、教育総務課長並びに生涯学習課長のほうから御説明申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森下教育総務課長 それでは、教育総務課でございます。よろしくお願い致します。

それでは、議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育総務課に関する決算につきまして御説明いたします。

決算書36、37ページを御覧ください。通知します。

まず、教育総務課に関する公債権の不納欠損処分について御説明いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、4節幼稚園使用料、不納欠損額8万5,000円につきましては、園児2名分の過年度分を、地方自治法第236条第1項の規定により消滅時効の5年間が経過したため不納欠損を行ったものでございます。

次に、決算書278ページ、279ページを御覧ください。通知します。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。予算現額243万2,000円に対し支出済額は237万8,560円で、不用額は5万3,440円でございます。

支出済額の主なものといたしまして、1節報酬235万2,000円は教育委員4名分の委員報酬でございます。

次に、2目事務局費でございます。予算現額2億3,337万9,000円に対し支出済額は2億2,757万6,466円で、不用額は580万2,534円でございます。

1節報酬は支出済額1,210万3,979円で、学校健康管理医や尾鷲小学校運営協議会委員への委員等報酬50万6,600円と会計年度任用職員3名分とALT2名分の報酬1,159万7,379円でございます。

次に、2節給料、3節職員手当等、次ページの4節共済費の職員人件費につきましては、総務課より説明が行われておりますので割愛させていただきます。

次に、7節報償費、支出済額12万5,000円で、学校評議員11名分の報償費11万円が主なものでございます。不用額15万5,000円は、魅力ある学校づくり推進事業に関する講師謝礼が新型コロナウイルス感染症の影響により不執行となったことが主な理由です。

魅力ある学校づくり推進事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知します。

○中川教育総務課長補佐兼係長 魅力ある学校づくり推進事業について御説明させていただきます。

まず、事業の目的としましては、学校の特色化、魅力ある学校づくりを進めるため、三重大学との共同研究により、賀田小学校と輪内中学校をモデル校に位置づけ、小中学校9年間を通じた英語カリキュラムを開発、児童・生徒の英語力、コミュニケーション力の向上によりグローバルな人材を育て、教職員向けの研修会等を通じ、指導のノウハウを市内の小中学校に伝達し、市全体の英語教育の充実を図ることを目的としております。

事業の内容につきましては、三重大学との共同研究により、小中学校9年間を通じた英語教育を充実させ、独自のカリキュラムを開発するなど、以下のとおりでございます。

経費内訳としましては、委託料12万750円で、報償費につきましては、コロナ禍の影響により執行できませんでした。

事業成果としましては、株式会社m p iの教材を使って、フォニックスの指導、英会話たいそうを通じてフレーズの学習を進めた結果、保護者からは、習ってきた英会話を教えてくれるとき、発音がとてもきれいでびっくりした。ふだんの会話で英語を少し使ったりするのが増えてきたなどの声が寄せられております。

また、賀田小学校において6回研究授業を行い、教師の指導力向上を図りました。

令和2年度はコロナ禍により講師を招聘しての指導はできませんでしたが、三重大学の大野准教授による助言や情報提供も活用しながら、全職員で研修に励み、指導力は大幅に向上しました。

財源内訳は全てふるさと応援基金繰入金となっております。

説明は以上です。

○森下教育総務課長 それでは、決算書280ページ、281ページにお戻りください。通知します。

次に、10節需用費は支出済額1,057万4,286円で、不用額78万6,714円はデジタル教科書購入での差金が主な理由でございます。

主な支出は、消耗品費1,001万6,976円のうち、4年に1回の教科書改訂に伴う小学校教科書及び指導書、デジタル教科書代の943万7,845円でございます。

次に、11節役務費、支出済額91万5,733円で、庁舎別館及び矢浜教員住宅の浄化槽保守点検等手数料56万3,200円が主なものでございます。

282ページ、283ページを御覧ください。

12節委託料は支出済額2,199万700円で、支出の主なものといたしましては、スクールバス運行委託料1,399万3,320円と校内LAN環境機器整備等業務委託料598万4,000円でございます。不用額257万2,930円は、校内LAN環境機器整備等業務委託の印刷差金が主な理由でございます。

九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○中川教育総務課長補佐兼係長 九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業について御説明いたします。

まず、事業の目的としましては、九鬼・輪内地区における小中学生の通学手段の確保及び地域間交流活動等を行う際の移動手段の確保を目的としております。

事業の内容につきましては、主にスクールバス3台の運行管理業務となっており、経費の内訳は、自賠責保険料、自動車重量税等を含む1,399万3,320円となっております。

事業成果としましては、九鬼・輪内地区の小中学生の安全な通学手段の確保及び遠距離通学の負担が軽減され、また、地域内での伝統行事、校外学習等における移動手段としての利用により、地域住民との交流や社会生活、郷土愛等を育む教育環境の充実を図ることができたと考えております。

財源内訳は全て一般財源となっております。

説明は以上です。

- 森下教育総務課長 決算書 282 ページ、283 ページにお戻りください。通知します。

次に、13 節使用料及び賃借料は支出済額 902 万 4,137 円で、主なものは、次ページの学校 ICT 環境機器借上料 874 万 7,200 円でございます。

こちらのほうも、学校 ICT 環境機器整備事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

- 中川教育総務課長補佐兼係長 学校 ICT 環境機器整備事業について御説明させていただきます。

まず、事業の目的としましては、急速な情報化が進む現代社会において、これからの次代を担う子供たちが必要な情報活用能力を身につける ICT を活用した情報教育の推進を図るため、学校の ICT 環境機器を整備することを目的としております。

事業の内容につきましては、市内小中学校への ICT 環境機器を整備するため、リース契約を締結いたしました。

経費の内訳は、機器借上料契約額として、60 か月分で 7,497 万 6,000 円。令和 2 年度分は、令和 2 年 9 月から令和 3 年 3 月分で 874 万 7,200 円でございます。

事業成果としましては、急速な情報化が進む現代社会において、次代を担う子供たちが情報活用能力を身につけるための情報教育の推進を図るため、ICT 環境機器のリース契約を締結し、GIGA スクール構想の前倒しに対応すべく、尾鷲市学校 ICT 整備計画を改定し、学習者用コンピューター、指導者用コンピューター、学習支援ソフト、充電保管庫等を整備いたしました。

財源内訳は全て一般財源となっております。

説明は以上です。

- 森下教育総務課長 それでは、決算書 284 ページ、285 ページにお戻りください。通知します。

次に、14 節工事請負費は支出済額 2,732 万 4,000 円で、小中学校音楽室空調設備設置工事 2,346 万 3,000 円が主なものでございます。

次に、17 節備品購入費は支出済額 6,851 万 9,605 円で、主なものは学校 ICT 環境機器整備事業に係る教育用端末等の購入でございます。

こちらのほうも、詳細につきましては資料 1 で御説明いたします。通知いたします。

○中川教育総務課長補佐兼係長 それでは、資料 1 に基づいて説明させていただきます。

事業の内容としましては、市内小中学校に教育用端末及びデジタルドリル等を整備いたしました。

その内容と金額の内訳は、教育用端末、小学校 5 1 6 台、中学校 3 3 2 台、計 8 4 8 台。1 台当たりの単価は 5 万 2, 4 7 0 円で、4, 4 4 9 万 4, 5 6 0 円。

次に、充電保管庫、小学校 4 4 台、中学校 2 5 台、計 6 9 台。1 台当たりの単価は 1 2 万 5, 4 0 0 円で、8 6 5 万 2, 6 0 0 円。

次に、デジタルドリル、小中学校 7 校の 5 年分の使用料で 1, 0 3 4 万円。

次に、初期設定費用としまして 2 7 9 万 8, 4 0 0 円。

次に、ワイヤレスディスプレイアダプタ、小学校 3 3 個、中学校 1 5 個、計 4 8 個。1 個当たりの単価 2 万 7, 2 8 0 円で、1 3 0 万 9, 4 4 0 円。

次に、S I MフリーモバイルW i F i ルーター 6 0 台を購入。1 台当たりの単価が 1 万 6 9 2 円で、6 4 万 1, 5 2 0 円。

備品購入費合計 6, 8 2 3 万 6, 5 2 0 円となっております。

財源内訳は、公立学校情報機器整備費補助金で、公立学校情報機器購入事業として 3, 1 6 8 万円、家庭学習のための通信機器整備支援事業として 6 0 万円、合計 3, 2 2 8 万円で、残りは一般財源となります。

説明は以上です。

○森下教育総務課長 それでは、決算書 2 8 4、2 8 5 ページにお戻りください。通知します。

次に、1 8 節負担金、補助及び交付金は支出済額 4 1 5 万 2, 6 4 5 円で、不用額 1 1 9 万 8, 3 5 5 円は、日本スポーツ振興センター共済給付金が見込みを下回ったものによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、尾鷲教育支援センター運営負担金 4 5 万円、日本スポーツ振興センター共済掛金 9 6 万 7, 4 3 5 円、日本スポーツ振興センター共済給付金 1 0 6 万 6, 7 1 0 円、次ページの紀北教育研究所運営費分担金 9 0 万円などがございます。

続きまして、2 8 8 ページ、2 8 9 ページを御覧ください。

次に、3 目奨学資金貸付金でございます。予算現額 3 3 1 万 3, 0 0 0 円に対し、

支出済額は331万2,995円でございます。

支出の主なものとしましては、20節貸付金、支出済額328万円でございます。

奨学金貸付事業につきましても、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知いたします。

○中川教育総務課長補佐兼係長 奨学金貸付事業について御説明させていただきます。

まず、事業の目的としましては、高校、大学等へ進学する生徒で学資の十分でない者に対し奨学金を貸与し、卒業後、社会に貢献することを目的としております。

事業の内容につきましても、勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により、高校、大学等へ進学が困難な者に、尾鷲市奨学金貸与選考委員会の承認を経て奨学金を貸与しております。経費内訳は御覧のとおりでございます。

事業成果としましては、高校、大学等へ進学する生徒に対して奨学金を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、適切な修学環境の整備を図ることで、次代の社会を担う人材育成のための機会を保障することができると考えております。また、新型コロナウイルスの影響を鑑み、追加募集を実施いたしましたが、応募者はございませんでした。

財源内訳は、奨学資金貸付金返還金として328万円、一般財源は3万3,000円となっております。

説明は以上です。

○森下教育総務課長 それでは、決算書288、289ページにお戻りください。通知いたします。

次に、2項小学校費、1目学校管理費でございます。予算現額1億5,484万7,000円に対し支出済額は1億4,463万3,785円で、不用額は1,021万3,215円でございます。

支出の主なものにつきましても、1節報酬は支出済額6,192万7,613円で、各学校の校医報酬及び薬剤師報酬と給食調理員等の会計年度任用職員47名分の報酬でございます。

次に、10節需用費は支出済額3,679万2,613円、不用額は634万3,387円で、主な理由といたしましては、光熱水費がプールの使用休止等により見込みを下回ったことによるものが主なものでございます。

次に、主な支出につきましても、授業用事務用品などの消耗品費1,220万2,329円、次ページの光熱水費1,812万6,906円、修繕費等でございます。

次に、11節役務費は支出済額1,010万8,338円で、不用額52万4,662円は、新型コロナウイルスの影響により水泳指導が行われなかったため、プール機器の点検を実施しなかったことが主な理由でございます。

次に、主な支出につきましては、浄化槽保守点検等手数料661万6,900円、火災報知機点検手数料59万7,300円、給食用昇降機点検手数料73万5,900円などでございます。

次に、292ページ、293ページを御覧ください。

12節委託料、支出済額269万1,282円で、児童心臓検診委託料27万3,130円をはじめ、以下、御覧の委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料は支出済額189万9,044円で、不用額は54万4,956円、各学校の複合機使用料が見込みを下回ったことが主な理由でございます。

主な支出につきましては、複合機使用料131万3,642円、インターネット使用料49万5,000円でございます。

次に、294、295ページを御覧ください。

14節工事請負費は支出済額556万4,900円で、尾鷲小学校及び矢浜小学校リフト改修工事でございます。

次に、15節原材料費は支出済額23万2,672円で、グラウンド整備用山砂代等でございます。

次に、17節備品購入費、支出済額は167万1,000円で、各学校の図書購入や尾鷲小学校の大判プリンター購入費等でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金は支出済額9万4,794円で、修学旅行付添旅費負担金等でございます。

次に、2目教育振興費でございます。予算現額946万8,000円に対し、支出済額は766万2,057円で、不用額は180万5,943円でございます。

7節報償費は支出済額6,000円で、子どもの学びと育ち育成支援事業に係るものでございます。

次に、子どもの学びと育ち育成支援事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知します。

○中川教育総務課長補佐兼係長　　子どもの学びと育ち育成支援事業について御説明させていただきます。

まず、事業の目的としましては、ふるさと尾鷲を担い、つくり上げていくお任せ

人を育成していくため、教職員の指導力向上と授業改善を目指した絶え間ない研修、また、豊かな未来を切り開くための環境づくりと学校教育の充実を進めるとともに、文化的、芸術的な催物の鑑賞を通して園児の豊かな感性や想像力を育むことを目的としております。

事業の内容につきましては、「すべては子どもたちのために」という思いを共有、協働して、組織的に支え合う取組を推進するなど、以下のとおりでございます。

経費内訳は、小学校が報償費、消耗品費、役務費など32万7,000円、中学校が消耗品費で45万円、幼稚園が消耗品費、委託料などで14万7,000円となっております。

事業成果としましては、Q U調査を活用し、学級の子供たちの思いや人間関係など、学級の状況を客観的データを基に確認することにより、一人一人の居場所や思いを捉え、学級経営の改善に役立てることができ、また、いじめ等の諸問題に対して未然防止の取組や迅速な対応ができたと考えております。

財源内訳は全て一般財源となっております。

説明は以上です。

○森下教育総務課長 それでは、決算書294、295ページにお戻りください。通知します。

10節需用費は支出済額38万2,851円で、ふるさと教育支援事業及び先ほどの子どもの学びと育ち育成支援事業に係る消耗品でございます。

ここで、ふるさと教育支援事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知します。

○中川教育総務課長補佐兼係長 ふるさと教育支援事業について御説明させていただきます。

まず、事業の目的としましては、子供たちがふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるため、地域の人々の考え方や生き方から学んだり、自然や景観、歴史、伝統文化の体験など、郷土愛を育むふるさと教育を充実させることを目的としております。

事業の内容につきましては、尾鷲の自然や景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や地域教材を活用した学びを充実させるなど、以下のとおりでございます。

経費内訳は、小学校分が消耗品費と借上料で8万4,000円、中学校分が消耗品費と役務費など1万2,000円となっております。

事業成果としましては、コロナ禍により例年に比べてできないことがございましたが、地域に学び、地域で育つ学校づくりを目指し、自然、文化、伝統等を題材に

した学習を展開し、児童、教職員が地域のよさを認識するとともに、地域を大切に
する思いを育むことができ、また、地域の方との交流を深めることができたと考え
ております。

財源内訳は全てふるさと応援基金繰入金でございます。

説明は以上です。

○森下教育総務課長 それでは、決算書 294、295 ページにお戻りください。
通知します。

19 節扶助費は支出済額 725 万 1,006 円で、不用額は 133 万 5,994 円。
こちらは、新型コロナウイルスの影響で給食実施回数の減により見込みを下回った
ことが主な理由でございます。

支出の内容は学用品費等、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。

内訳は、要保護 1 名、準要保護 141 名の合計 142 名、特別支援が 20 名分
でございます。

次に、3 項中学校費、1 目学校管理費でございます。予算現額 8,341 万 5,0
00 円に対し支出済額は 4,211 万 3,840 円で、繰越明許費 3,599 万 2,0
00 円、不用額は 530 万 9,160 円でございます。

支出の主なものにつきましては、1 節報酬は支出済額 1,359 万 2,872 円で、
各学校の校医報酬と薬剤師報酬及び用務員等の会計年度任用職員 8 名分の報酬で
ございます。

296、297 ページを御覧ください。

10 節需用費は支出済額 1,684 万 8,044 円で、不用額は 312 万 956 円。
主に、各学校における光熱水費がプールの使用休止等により見込みを下回ったこと
が主な理由でございます。

次に、支出につきましては、授業用事務用品などの消耗品費 537 万 9,117
円、光熱水費 812 万 252 円、修繕費は 266 万 5,748 円で、尾鷲中学校体
育館照明修繕ほか各学校の施設設備修繕等でございます。

次に、11 節役務費は支出済額 264 万 5,443 円で、浄化槽保守点検等手数
料 174 万 5,000 円、火災報知器点検手数料 22 万 5,500 円が主なもので
ございます。

298、299 ページを御覧ください。

12 節委託料は支出済額 145 万 6,244 円で、生徒心臓検診委託料 17 万 3,
030 円ほか各種委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料は支出済額67万2,201円で、複合機使用料37万8,418円ほか各使用料等でございます。

300ページ、301ページを御覧ください。

次に、14節工事請負費は繰越明許費3,599万2,000円で、これは令和3年度への繰越事業で、尾鷲中学校のトイレ洋式化改修工事分でございます。

次に、15節原材料費は支出済額18万6,724円で、グラウンド用山砂代等でございます。

次に、17節備品購入費は支出済額93万5,524円で、各小学校の図書購入や尾鷲中学校のスピーカー等音響設備一式の購入費等でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金は支出済額56万973円、不用額は149万5,027円で、主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中学校部活動における選手派遣費補助金が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出につきましては、郡市中学校体育連盟負担金19万6,560円、部活動他市町温水プール利用補助金18万9,540円でございます。

次に、2目教育振興費でございます。予算現額706万1,000円に対し支出済額は679万420円で、不用額は27万580円でございます。

10節需用費、支出済額113万760円で、中学校2校におけるクラブ活動や、先ほどのふるさと教育支援事業、子どもの学びと育ち育成支援事業に係る消耗品でございます。

次に、19節扶助費は支出済額563万9,420円で、支出の内訳は学用品費等、給食費、特別支援教育就学奨励費でございます。内訳は、要保護が1名、準要保護が85名、特別支援が3名分でございます。

次に、302ページ、303ページを御覧ください。

4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。予算現額2,489万5,000円に対し支出済額は2,421万6,901円で、不用額は67万8,099円でございます。

主な支出につきましては、1節報酬は支出済額229万6,144円で、園医報酬及び薬剤師報酬と会計年度任用職員1名分の報酬でございます。

304、305ページを御覧ください。

10節需用費は支出済額50万593円で、コピー用紙等事務用品などの消耗品費40万9,667円で、修繕料7万7,000円は尾鷲幼稚園の空調設備修繕でござ

ざいます。

次に、12節委託料は支出済額10万4,404円で、先ほどの子どもの学びと育ち育成支援事業に係る人形劇委託料9万4,900円等でございます。

次に、17節備品購入費は支出済額23万9,000円で、加湿空気清浄機及び図書購入費でございます。

最後に、資料2として、教育委員会会計年度任用職員人件費について資料を添付しておりますので、後ほど御参照ください。

以上で教育総務課に関する決算の説明とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

○三鬼生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、生涯学習課に関する決算につきまして、決算書を基に主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

決算書の306、307ページを御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算現額4,083万円に対し支出済額は3,925万757円で、繰越明許費33万3,000円、不用額は124万6,243円でございます。

人件費につきましては、総務課より説明が行われておりますので割愛させていただきます。

支出の主なものといたしましては、次ページの7節報償費102万577円で、このうち84万1,800円は放課後子ども教室推進事業「いきいき尾鷲っ子」のコーディネーターや講師等に係る報償費で、記念品代は成人式記念品でございます。不用額45万423円は、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策により中止となった講座の講師謝金や活動サポーターへの謝金などが主なものでございます。

それでは、地域人材を活かした子育てHAPPY事業、放課後子ども教室推進事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書で御説明させていただきます。

○丸田生涯学習課長補佐兼係長 それでは、102ページを御覧ください。

地域人材を活かした子育てHAPPY事業について御説明いたします。

本事業は、地域の子供支援、子育て支援団体や事業者などと連携し、子育て世帯が親子で楽しめるイベント、子育てHAPPY DAYを開催するものです。昨年度は3回のイベントを開催し、中央公民館をお化け屋敷とした夏休みホラーナイトが106組、本読み子育ての取組、青空図書館に390名、地域の仕事体験HAP

P Yワークに171名の参加がありました。

事業費は9万8,000円で、財源内訳は国庫支出金地方創生推進交付金が4万9,000円、ほか一般財源でございます。

続きまして、104ページを御覧ください。

放課後子ども教室推進事業について御説明いたします。

本事業は、放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを進めるとともに、本市の自然や文化に触れながら様々な講座を実施することにより、学校外での学習を深める機会を創出し、子供たちの自ら考える力、豊かな心を育てるものでございます。

事業内容としましては、企画運営に当たるコーディネーターを配置し、小学生を対象に土曜日や夏休みなどに体験講座を実施しております。地域の方を講師に26講座、44回の開催で、工作、スポーツなど様々な講座に延べ818名の子供たちが参加いたしました。

事業費は111万2,000円で、財源内訳は、県支出金放課後子ども教室推進事業補助金が74万1,000円、ほか一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○三鬼生涯学習課長 それでは、決算書の308、309ページにお戻りください。

2目公民館費でございます。予算現額2,885万4,000円に対しまして、支出済額2,816万2,796円、不用額は69万1,204円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページの7節報償費17万5,000円で、公民館講座に係る講師謝礼でございます。

10節需用費830万3,413円のうち、光熱水費571万5,626円、修繕料232万6,613円は、中央公民館1階ロビー、視聴覚室及び2階図書館系統の空調機修繕などの修繕料でございます。不用額23万1,587円は、中央公民館の光熱水費が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

次ページ、312、313ページを御覧ください。

12節委託料457万500円は、清掃や警備、各種点検等に伴う委託料でございます。

14節工事請負費449万9,000円は、中央公民館エレベーター扉防災スクリーン設置工事及び非常用照明取替え工事でございます。

続きまして、3目天文科学館費でございます。予算現額565万3,000円に

対しまして支出済額 5 1 2 万 2, 9 5 4 円、不用額は 5 3 万 4 6 円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページの 1 0 節需用費 1 0 7 万 4, 4 5 7 円のうち、修繕料 6 9 万 3, 0 0 0 円は天文科学館 3 階のドームシャッター修繕でございます。

次に、4 目図書館費でございます。予算現額 2, 5 3 5 万 1, 0 0 0 円に対しまして支出済額 2, 5 0 2 万 4, 2 7 6 円で、不用額は 3 2 万 6, 7 2 4 円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページの 1 3 節使用料及び賃借料 1 5 9 万 3, 6 1 2 円のうち、図書館システム使用料 1 2 8 万 4, 3 6 0 円などであります。

1 7 節備品購入費 3 0 9 万 7, 8 8 9 円は、1, 7 9 6 冊分の図書の購入費でございます。

それでは、図書館管理運営事業につきまして、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

○浜口生涯学習課係長（館長）　それでは、1 0 7 ページを御覧ください。

図書館管理運営事業について御説明いたします。

事業内容としましては、窓口での図書の貸出し、返却のほか、予約やレファレンス、コピーサービスなどを行い、また、おはなし会の開催、保育園等への絵本の貸出し、地域への団体貸出しを行いました。

事業の目的にありますように、市民の生活の中に、暮らしの中の図書館となるように読書普及を図りました。より多くの方に図書館活動を知ってもらうために、市の公式 SNS へも定期的に投稿し、情報発信に努めました。乳幼児に対しては、幼稚園、保育園への毎月 1 回絵本の貸出しを行い、園内での読み聞かせ等に利用してもらいました。また、おはなし会を 2 8 回開催し、延べ 3 4 4 人の方に参加してもらい、親子で読書に親しむ機会を提供いたしました。小学生に対しては、子供読書会、手作り絵本教室、図書館見学、中学生にはブックトークを行い、延べ 3 9 0 人の参加があり、読書推進を図りました。地域へは、地区コミュニティーセンターと連携して定期的に図書を配るなど、図書館利用が不便な住民に対しての貸出しサービスの充実を図りました。また、昨年度は、コロナ禍でおうちで過ごす時間も増えたことにより、地方創生臨時交付金を活用して、一般図書 1 4 2 冊、児童図書 1 3 5 冊を購入し、図書の充実を図りました。

事業費は 5 6 5 万円で、財源内訳につきましては、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4 9 万 9, 0 0 0 円、その他特定財源、図書館コピーサービス料 5, 0 0 0 円、一般財源 5 1 4 万 6, 0 0 0 円でございます。

以上でございます。

○三鬼生涯学習課長 決算書の316、317ページを御覧ください。

5目文化財保護費でございます。予算現額は237万7,000円に對しまして支出済額93万2,913円で、不用額は144万4,087円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページの8節旅費14万6,100円は、文化庁との協議が生じた際の旅費等の支出がなかったことによるものでございます。

21節補償、補填及び賠償金100万円は、熊野古道周辺の森林作業者に対する熊野古道歩行者の安全確保のために要する際の経費の補填事業でございますが、昨年度は該当がなかったことによるものであります。

支出の主なものといたしましては、10節需用費53万8,888円のうち、修繕料49万9,400円は熊野古道の路肩修繕などの修繕料でございます。

次に、6目郷土室費でございます。予算現額684万2,000円に對しまして支出済額677万3,425円で、不用額は6万8,575円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページの12節委託料134万7,500円は、大庄屋文書等の貴重な文書や文化財を害虫などから守るための燻蒸作業の委託料でございます。

続きまして、7目少年センター費でございます。予算現額499万円に對しまして支出済額459万6,796円で、不用額は39万3,204円でございます。

支出の主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金42万201円は、尾鷲市少年指導員の会への青少年非行防止活動事業補助金、青少年育成町民会議7団体への青少年育成地域活動事業補助金、次ページをお願いいたします、地域間交流活動推進事業補助金は、尾鷲市青少年育成市民会議への補助金となっております。関係機関と連携した啓発活動の取組や少年センター職員によるパトロール巡回などを実施しております。

続きまして、8目文化会館費でございます。予算現額5,172万2,000円に對しまして支出済額5,159万5,340円で、不用額は12万6,660円でございます。

支出の主なものといたしましては、10節需用費、修繕料454万140円で、冷却チラー及び消防設備修繕でございます。

12節委託料4,702万円は、公益財団法人尾鷲文化振興会に委託している市民文化会館の指定管理料でございます。

続きまして、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。

予算現額 2,903万1,000円に対しまして支出済額 2,734万2,138円で、不用額 168万8,862円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページの18節負担金、補助及び交付金 103万2,913円は、新型コロナウイルス感染症対策のため、みえスポーツフェスティバルなどの大会等が中止となったことや、他市町公営プール利用補助金が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料 44万4,360円は、尾鷲市スポーツ協会への美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託料であります。昨年度の美し国駅伝につきましては、実行委員会において選手団が選出され、練習会などを行うなど準備を進め、選手ユニフォームや健康診断費、保険料等の予算の一部を執行しておりましたが、直前に大会が中止となったことから、25万5,640円が不用額となっております。

18節負担金、補助及び交付金 267万3,087円の主なものは、補助金のうち、青年スポーツ活動事業補助金は尾鷲市スポーツ協会、少年スポーツ活動事業補助金は尾鷲市スポーツ少年団への活動補助金でございます。

他市町公営プール利用補助金は、紀北町、大紀町、熊野市にある市民プール利用者に対する補助金であり、昨年度は延べ 854人、6,814件の利用がございました。なお、昨年度、紀北健康センターが新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から6月、7月下旬から8月中旬、1月の3回ほど休館となり施設の利用ができなかったことなどから、年間利用実績としては前年を大きく下回る結果となっております。

続きまして、2目運動場管理費でございます。予算現額 503万9,000円に対しまして支出済額 497万1,656円で、不用額は 6万7,344円でございます。

支出の主なものといたしましては、次ページの12節委託料 286万円は、野球場と市営グラウンドの施設管理や除草、トイレなどの管理委託料でございます。

次に、3目体育文化会館管理費でございます。予算現額 921万8,000円に対しまして支出済額 857万4,990円で、不用額は 64万3,010円でございます。不用額の主なものといたしましては、10節需用費 38万243円は、体育館の光熱費が見込みよりも下回ったことによるもので、12節委託料 25万6,159円は、体育館で休日に開催される予定であった大会等が感染症対策のため中止となったことに伴い、警備業務委託料が見込みを下回ったことなどによるものであ

ります。

支出の主なものといたしましては、10節需用費548万7,757円のうち、修繕料289万9,050円は体育館のPCB入り機器取替え修繕ほか、照明、防火設備などの修繕料でございます。

12節委託料245万2,841円は、警備、清掃業務委託料が主なものでございます。

次ページ、328、329ページを御覧ください。

4目国民体育大会関連経費でございます。予算現額は281万円に対しまして支出済額205万7,443円で、不用額は75万2,557円でございます。

支出の主なものといたしましては、7節報償費97万1,190円は、正式競技、デモンストレーションスポーツの各競技出場者への参加賞、尾鷲ヒノキ製コースターなどで、10節需用費の消耗品費19万9,600円は、国体に向けた啓発グッズなどの費用でございます。なお、7節報償費、8節旅費、10節需用費につきましては、みえ森と緑の県民税市町交付金が全額充当されております。

18節負担金、補助及び交付金78万2,730円は、三重とこわか国体尾鷲市実行委員会負担金で、主に会場案内看板やPR用看板などの広報啓発費、総会、専門委員会などに係る事務経費などに充当されております。不用額74万270円につきましては、昨年度、かごしま国体が中止となったことなどに伴い、国体実行委員会の現地視察が中止となったことなどによるものでございます。

以上で生涯学習課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長 実績報告のほうはええんやね。分かりました。

ここで11時まで休憩いたします。

(休憩 午前10時49分)

(再開 午前11時01分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

先ほど説明を受けました教育委員会所管の歳入歳出決算の審査に入りたいと思います。

御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○小川委員 2点お聞かせください。

まず、総務課のほうの決算書の295ページ。教育振興費の中の19節の扶助費

のところで、先ほどお聞きしましたら、要保護が1名、準要保護が141名、大体、生徒数の20%ぐらいで推移しているんですかね、全国平均だと思うんですけども。予算書と見比べた場合にちょっと不用額が多いんじゃないかなと思って、先ほど給食費のことを言われましたけど、学用品費でも90万ぐらい、九十二、三万違うんですかね。これはどういう理由なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○森下教育総務課長 不用額につきましては、先ほど説明させていただいたように、主なものとしては給食費のものがありません。そのほか、学用品費等につきましては、コロナの影響で校外活動に関する扶助というものもなくなりまして、そちらのほうで約23万円ぐらい。あと、新入学生に対する準備金というものもあるんですけども、それも見込みより大幅に人が、来年というか、令和3年度の新入学生というのが見込みよりも準要保護になる方が減ったということで、そちらのほうで36万ほどが不用額となっております。

○小川委員 参考までに教えていただきたいんですけど、入学前に学用品、ランドセルとかを買った場合に、後から出るという、そういう制度になったと思うんですけど、そういう方って、参考までに何人ぐらいおられましたでしょうか。

○森下教育総務課長 令和2年度の決算額に反映されているものについては9名となっております。

○小川委員 ありがとうございます。

それで次に、実績報告書の103ページ、成人式がずっと中止になっていると思うんですけど、この1月10日が延期になります。これはいつやられるのか、まずお聞かせください。

○三鬼生涯学習課長 昨年度から延期になっております第63回の成人式につきましては、11月20日を予定しております。来月になりましたら御案内通知のほうを発送させていただき準備を現在しておるところでございます。

○小川委員 予算書の309ページなんですけど、そのときの記念品ですか、17万8,000円と、あと報償費84万1,000円というのは、会に依頼したときの報償費と理解すればよろしいですか。

○三鬼生涯学習課長 こちらの報償費につきましては、下の記念品代が成人式の記念品ということで、実行委員会におきまして、タンブラーを記念品としたいということでそちらを作成しております。それは開催準備は整っておりましたので、記念品としてはもう納品されておりますので、第63回の成人式の際には対象者の方

にお渡しする予定で今現在おります。

○小川委員 ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○濱中委員 予算書の278、279がまずなんですけれども、事務局費から教育費・幼稚園費へ流用というところから始まって、それが小学校費のほうにも、289ページで、幼稚園費、中学校費へ流用というのがあるって、中学校費と幼稚園費ではそれを受け入れた流用の備考欄があるんですけれども、これは違法ではない、違法というか間違いではない話にしてでも、最初、幼稚園費のところ、流用で頂いておりながら減額が発生していたりとか、ちょっと流れる的にどういった時系列とか、行って出するのあたりがちょっと分かりにくいので、もう少し御説明いただけませんか。

○森下教育総務課長 こちらのほうは人件費に関する流用になっていまして、総務課のほうの所管の部分で流用されているということになっております。

○濱中委員 ということは、人の出入りが途中であった加減というふうに理解すればよろしいですね。

○森下教育総務課長 そのほか、職員手当と扶養とか、そういったものの手当の部分でも変更があったらそこで移動になっていると思います。

○濱中委員 最後、社会教育のほうの予算書の328、329、国体関連なんですけれども、結局は中止ということになりましたけれども、これまでプレ大会でオープンウォーター、何度か現場を見せていただきました。その中で、県外から来られる選手の方たちが、すごく周辺環境を含めて海の状況も褒めていただく場面が多かったんですけれども、今回国体がなくなったということで、ここで全てオープンウォーターを閉じてしまうのか。せっかくそうやってあそこの場所のよさを認知してもらった、それを今後どのように、オープンウォーターに対して取組がされていくのかというあたりの方向性をお聞かせいただければと思います。

○三鬼生涯学習課長 国体のほうが中止となりまして、今年度につきましては、既に7月のほうでリハーサル大会を実施させていただきました。その際には、東京オリンピックに出場された選手もこちらに来ていただいたということで、その中でいろんな国内の有力選手、ジュニアの方もたくさん来ていただいておりますので、また競技団体のほうと今後の意向も含めながら、継続も含めて検討してまいりたいと思います。

○濱中委員 ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○村田委員 ちょっとお伺いしたいんですが、奨学金の貸与事業、貸付事業、これ、このとおりで328万、執行されておるんですけれども、これに間連してなんですけど、内訳、内容を書かれておりますけれども、1人当たりの貸付金額、これについては検討の余地があるんじゃないかなと思うけれども、教育長、いかがでしょうか。

○出口教育長 令和2年度から比べますと、若干今年は増えたところがあるんですが、やはりこれまで選考委員会の中でもたくさんの御意見をいただきまして、やはりまだこの状況では、せっかくのこの制度が利用されていないというふうに私どもも判断をいたしますので、今後、さらにいろんな検討の余地がございます。それにつきましては、募集時期ももっと早くするほうがよいのではないかとといったことであるとか、それから、今、委員おっしゃられましたように、貸与金額を考えて人数を減らせていくということも一つの方法だと思います。それから、せっかくうちの中で、いわゆる5年尾鷲市の中で就業していただければ免除するという制度もございますので、それについてもある一定の猶予があって、例えば外に1年、2年出ていただいた方がまた戻っていただいたときにどうなのかというような検討も、また一度、この選考委員会の中でも、あるいは教育委員会の中でも検討していきたいというふうに考えています。

○村田委員 他市町の状況も見る必要があると思うんですけれども、これ、他市町によっては様々取組があると思うんですけれども、今、教育長の言葉の中で、増額して人数を減らすという言葉がありましたけれども、私は、それはちょっとおかしいと思うんですよね。やはり今の現状を見ていきますと、なかなか借りに来る人が少ないということで、私、今年の6月までおりましたから、審議委員会に、議論されておりますけれども、やっぱり条件とか時期とかということを検討されるということでもありますけれども、増額をして、しかも人数も増やすというような形でない、それは貸付には貸付の項目もあって、いろいろな規約があって縛りもあるんでしょうけれども、尾鷲市独自でおわせ人を育てる、そして尾鷲市の子供たちを育てていくんだと、人材育成にもっと関わっていくんだと、寄与するんだということであれば、これは思い切った取組が私は必要だと思うんですね。

今、現実を聞いていますと、少ないと言っても、PR不足もあるでしょうけれども、額が少ないしねと言う方が、結構耳にするんですよね。やっぱりこれ、在学中に、年額30万でしょう、すると、年額30万というと、ちょっとどうなのかなと

いうところも結構あるわけなんです。ほかの大学とか高校へ行って下宿をしたりいろんなことをしていくと、この月々2万8,000円、3万円で、果たしてそれが本当に足しになるのかということを見ると、せっかく奨学金というものを出して有効利用していただくのなら、それに見合う額というものをやっぱり考える必要があるのではないか。教育委員会としては、これはやっぱり真剣に考えてもらわんと、少ないから、募集をしてもなかなか来ないからというんじゃなくて、来ないというには来ない理由があると思うんですよね。募集の時期もありますけれども、やっぱり額というものもあると思うんですよね。ですから、その辺のところも考えていただいて、特に人材育成ということに力を置いていくのであれば、さらに強く取り組んでいく必要があるのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○出口教育長 ありがとうございます。やはり我々もせっかくこういう制度があって、大いに活用していただきたいということは、これは当然の願いでございますので、今、村田委員おっしゃったように、額も含めて、そのほかの方法でもさらにアピールもする必要もございましょうし、そういった点も考えながら、またいろんな御意見をいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○村田委員 よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、ぜひ早い時期にこういった改革というものを進めていただくよう、よろしくお願ひいたします。

○南委員長 先ほどの村田委員さんから奨学金の提起をされましたけれども、私も村田委員同様に、金額を増やして人数を減らすような考え方というのは、僕は、今の尾鷲市の状況に見合っていないような気がいたしておりますので、十分子育て支援の一環としてでも慎重に言葉を選んで発言をしていただきたいと思ひます。

他にございませんか。

○仲委員 決算書の285ページ、備品購入費とその上の使用料及び賃借料の学校ICT環境機器借上料の874万7,200円の件と、資料のほうの学校ICT環境機器整備事業の中で質問をさせていただきます。

実は、今日、大手新聞の第1面に、名古屋市だと思ひますけど、1万台ぐらいのうちに1,300台のパソコンに不具合が生じておると。当初の設置から、大体4%ぐらいが不具合があるんやということで、メーカーは言ひませんが、GIGAスクール構想の中で、タブレット、もしくはコンピューター教室にパソコンが整備されて、いよいよ子供たちにもパソコンになじんでいただくという方向がある中で、特に機器の不具合、例えばスイッチを入れても電源が入らないとか、画面が真

っ暗というような不具合は今のところ生じていないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○森下教育総務課長 教育委員会のほうには、そういった報告は各学校のほうから来ていないです。

○仲委員 それで安心しました。

もう一方、学習面の中で、今やっとタブレットを家庭に持って帰って操作が始まったというお話があるんですけど、子供たちも先生も一生懸命にやっているという様子がうかがえるんですけど、タブレットを操作した中で、学習面で子供たちが困ったとか、先生自身がやはり相互換の操作の中で困ったなというようなお話は、教育委員会のほうには上がっておりませんか。

○植前教育総務課学校教育調整監 今のところ、そういう声は聞いておりません。各学校にICTの担当者もおりまして、研修会も何回も行っておりますので、まずはそこへ相談というふうな形。あと、ICT支援員が1名おりますので、その方にも緊急的に来てもらったりというようなことで対応はすることはあるかも分かりませんが、今のところ困ったなというのは聞いておりません。

○仲委員 これからどんどん子供たちも学習に取り入れていくという中で、やっぱり子供たちの困り感とか、先生自身が困ったなというような情報が言えるような雰囲気、聞き取りとか、いろいろ情報交換をぜひ教育委員会のほうでやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○植前教育総務課学校教育調整監 大変ありがたいお言葉で、おっしゃるとおり、そういった体制も、学校内でもつくっていただくように、そして、教育委員会事務局としてもいつでもそういう苦情とか心配事、そういったものも受け入れられるように、また、学校のほうにもお知らせをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○小川委員 関連しまして、WiFi環境なんですけれども、これ、皆さん、WiFi環境が家にない子供たちもいると思うんですけど、独り親家庭とかWiFi環境が整っていないところがあると思います。その貸付というのは、前言った、その点はどうなっているんですか。

○植前教育総務課学校教育調整監 一度6月に調査をさせていただいて、委員会で報告させていただきました。ちょっとあやふやなところもございましたので、また9月に調査をかけさせていただきました。ネット環境がないところが18世帯、WiFiの環境がないところが6世帯、合わせて24世帯、これが持ち帰っても使

えないというふうな状況でございます。その中で、おじいちゃん、おばあちゃんのところへ行って使えるよという世帯も9世帯ございますので、純粋に今使えないというのが15世帯でございます。その家庭につきましては、貸出しのモバイルルーター、それを貸与できることはできるんですが、契約を各家庭でもらわなくてはなりませんので、SIMカードを入れてということで、そのところについてはまた学校のほうからも、その家庭に向けてお話を今後詰めていくというふうな形になります。

- 小川委員　そのときの費用負担というのは教育委員会が持つんですか。
- 植前教育総務課学校教育調整監　その際は自己負担ということをお願いすることになるかと思います。
- 小川委員　やはりそういうところって、先ほど言われた子育て世代というのがありますし、何とか市で持ってあげていただけないか。親の所得格差が本当に学力格差につながっていくんじゃないかと危惧しますが、その点はどうなんですか。
- 出口教育長　小川委員の今のお話にある心配事というのは我々も痛切に感じているところなんです、現時点では、ごく短期間の家庭の持ち帰り、例えば臨時休校になったという場合でしたら短時間で契約をしていただくようお願いをされるといったこともございますし、また、タブレットそのものの学習が子供に適用するかどうかというのもございますので、各地域では、家に持ち帰ってタブレットで学習をする子供、あるいは学校へ登校してオンラインでやる子供というふうに、いわゆる選択制にしている学校もかなり増えてきておりますので、そこら辺りも勘案しながら当面はやっていきたいなというふうに考えています。
- そして、これからずっと長い期間になっていきますと、教育委員会で費用を持つのがよいのか、あるいは家庭の中でいろいろ相談をいただいて、契約をしていただくようにするのがよいのか。特に高校におきましても、もうオンラインの授業がずっと続いてきている中で、やはり小、中、高と社会人になってもそうだと思いますが、続けてこれからは必要になってくるのではないかという考え方の中で、我々としても家庭のほうをお願いをしていきたいというふうに今のところは考えております。
- 小川委員　やはり就学支援を受けている子供たちって小学校で20%いるんですよね。そういう意味から考えてもやっぱり市で持つべきだと思うんですけど、どうなんですかね。

○出口教育長　今のところ、そこはまだ今検討事項になっておりますので、その部分については、他市町の状況も見ながら検討していきたいというふうに思っています。

○南委員長　他にございませんか。

ないようだったら私のほうからちょっと1点、体育文化会館の管理について若干お聞きしたいんですけど、決算書の327ページの需用費の中で、修繕費が289万何がしが上がっております。先ほどの説明では修繕をしてくれたということなんですけれども、根本的な対策というのは、雨漏り対策というのは全くできていないのが現状だと思います。この体育文化会館については、執行部のほうも耐震診断をまずして、方向性を示すということでございますので、耐震診断についても最近立ち消えになってしまって、本当に予算を組んでくれるのかなというようなことも常々、僕は考えておるんですけども。

先日、名古屋の友達がお天気テレビを見てお電話がかかりまして、体育館の赤さびは何とかならんかなというようなことで、やっぱりお天気レーダーで映るそうです。尾鷲市出身の方やもんで、ちょっと具合が悪いなというようなことで、ぜひともというようなお話があったのも現実でございますので、やはり根本的な解決をする意味では、まず耐震診断を僕はいち早く予算化すべきだと思うんです。

そういったことが1点と、それと、先般、知事選挙が行われました。選挙管理委員会のほうに漏れ聞く話によると、大雨が降ったらどうしよう、あそこでできんのやなというような、本当に単純というよりか、本当にごく普通の心配をされておりますので、そういった意味で、やはり教育委員会としても執行部の尻をたたく意味でも、いち早く耐震診断の、僕は、予算づけをすべきではないかなというのは本当に思うんですけども、いかがでしょうか。

○三鬼生涯学習課長　公共施設の耐震計画を含めた整備の中で、今後の方向性としましては、耐震診断というふうな形で取り組んでいきたいと考えておりますので、予算化に向けて努力していきたいと思えます。

○南委員長　これ以上はもう。

○三鬼議長　決算書の278、279の1項教育総務費、それから、2目事務局費の中にあって、先ほど主要施策の成果及び実績報告書の98ページにある魅力ある学校づくり推進事業なんですけど、議会、委員会においても、賀田小学校、輪内中学校等々も視察させていただきまして、賀田小学校なんかは学校の先生共々案内を英語で書いたりとか、それから輪内中学校においては、英語劇を取り入れたりと

かというようになり進んでおいて、この件につきましては、岩田前市長、二村前教育長に、もともとが小さい学校の存続という意味で、特徴ある学校づくりという提案からこういったのを導入していただいたんですけど、先ほどタブレット等の話も聞いておいて、将来、これからの教育の中にはタブレットで、いわゆる通信というか、通信の中で英語等々も導入もされていくのではないかなと思うときに、費用対効果的には三重大大学の協力の下、非常に効果を上げておるんですけど、教育委員会として、これの成功例を見据えた上で、固定のこういった英語指導員というか、全学校に広めていくということを踏まえて、三重大大学と共にやりながら、それから、地元のこういった指導的役割を果たすような教員とか講師とかというのを育てていって、そういった展開をしていくという気はないんですか。ここまで何年かの実績からいくと、実績がかなり上がってきておると思うんですけど、そういったことは議論はされていないんですか。

○植前教育総務課学校教育調整監 三重大との連携の事業なんですけれども、今年度で一旦終了というような形を取っております。こういった取組を通して、それを市内の小中学校へ発信していく、そういうことで広げていこうというふうな取組をしておりますし、今後もそれを基に広げていくというような考えでおるところです。

今年度はもう最終の年度でありますので、一旦小学校のほうでは、今後、台湾の小学校とネットで通信をしながら、小学校6年生の子供たち、台湾の子供と賀田小の6年生の子供たちが英語でやり取りをする。自分のところの地域の紹介をしたりとか、いろんなテーマで今検討中なんですけれども、そういったことでまとめに変えていくというふうなことで考えております。

○三鬼議長 その場合、先ほどタブレットの中で、IT機器についてはそれなりにできる方もいるということでしたけど、こういった英語の、ALT、本市もこれまででも設置というか、そういった形でやってきておりますけど、特にこういった事業を普及させようと思ったら、本市の小学校、中学校の中に巡回しながらでもこういった講師というのかな、こういった方を育てるというか、設置するということのほうがもっといいのではないかなと思って、そういった考えはないんですか。そういった予算請求を私はするべきだと思うんですけど、いかがですか。

○出口教育長 今、議長の言われたことにつきまして、我々も、やはりせっかく賀田、輪内の中でそういうものがつくられてきておりますので、何とかぜひ市内全体に広げていきたいという気持ちは全く同じでございますので、今おっしゃられた

ことも含めまして検討していくということになると思いますが、今現在、賀田小学校で1年間、2年間実践を積んだ方が、今、教育研究所のほうへ行ってもらって、そこでさらに研究を深めていただいております。その方が今後、これから市内の小中学校へ回っていただいて、やはり英語教育、英語活動の楽しさといいますか、そういったものを広げていくというようなことも今現在進行中でございますので、そのことも付け加えておきたいと思っております。

○三鬼議長 委員会の世話で視察に行った、当時、南委員長やね、賀田小学校、行ったときも、子供たちがブローケンというか、グローバルな英会話をこなれておるような状況だったので、これ大人よりかも、我々よりかも恥ずかしくなく、単語ですけど、そういうのをさらっとしゃべれるぐらい定着しておったように受け止めましたもんで、やっぱりこの芽は広げていって、やっぱりおわせ人づくりというか、尾鷲っ子については、将来的に英会話とかそういったのが、日常会話ぐらいはみんなできるぐらいの子育て、子供づくりをやっているというようなどころまで私は行くべきだと、せっかく過疎になってきておるんですから、特徴あるまちづくり、学校づくりという中では怠らずにこういうのを強化していくべきだと思うんですけど、そういったこともお願いしていきたいと思うんですが、いかがですか。

○出口教育長 昨年度の報告書の中には、やはり子供たちが非常に英語が楽しいというアンケートがほとんど、九十何%という高率でございますし、そして、先生方から見ても、子供たちが生き生きしている、英語を使いながら生き生き活動している。もう一つは、先生の中にも、指導が当然頭にあると思っておりますけれども、先生自体も自分でCDを用意して、通勤途上で聞いて勉強しているという方もみえておりますし、そういった中で、子供も教師も含めて、やはりこれからの時代を見据えれば、英語ができるということは、これは大変よいことだと思いますので、今議長がおっしゃったように、何とか広げていきたい、大切にしていきたいというふうに考えています。

○三鬼議長 私、教育者でも何でもありませんけど、多分、私は、自分は手後れだったなと思うんですけど、子供の時代に漢字を覚えたりとか、日本語の読み書きであるとか内容を勉強するんだったら、英語のスペルと内容をするほうがもっと単純明確に覚える、日本語に比べるというと、それは日本語の多様性というか、判断というか、あるいは広いところがありますけど、漢字とかそういったのは。英語のほうが、割かしそういったところは単調に明確なところがあるかと思うもんで、子供たちにとれば、漢字とか漢字の内容を覚えるよりかもっと簡単

ではないかなと思います。簡単と言ったらおかしいですけど、日常語じゃないもので、無理ではないと思うのでどんどん強化してほしいなと思います。

○南委員長 答弁はよろしいですか。

他に議案54号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、教育委員会所管の歳入歳出の決算の認定についての議案第54号の審査は終了いたします。

ここで、特にその他のほうは設けていないんですけども、中村レイ委員から特に発言を求められておりますので、少しなんですけれども許可いたしたいと思しますので、簡潔にお願いいたします。

○中村委員 ありがとうございます。

どうしてもちょっと聞きたいことがあったので、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思うんですけども、今回、尾鷲の学校給食センターの設計のプロポーザルの公告が出たんですけども、まず、公告といろいろあるんですけど、公告の中の参加資格要件というのがありまして、まずいろいろな要件の中で、同種の業務というのと類似の業務という、それをしていると参加資格がありますよという中に、基本設計、又は実施設計業務という文言があるんですけども、基本設計と実施設計業務の違いを説明していただけますか。

○森下教育総務課長 基本設計業務というものは、実施設計を行う前に基本的な設計を行って、それを基に実施設計業務というのを行うというふうに私は認識しております。

○中村委員 お答えいただいたとおりなんですけど、内容の違いについて御存じですか。

○森下教育総務課長 すみません。私の認識では、基本設計というものは大分大まかなもので、実績はそれを細かく積み上げて金額等を出していくものというふうに認識しています。

○中村委員 お答えいただいたとおりなんですけれども、これの設計の仕様書というのがあるんですけども、その中に、工事内訳書及び数量計算書ってあるんですよ。これが、要するに、実施計画書の中には数量計算書というのが含まれてくるんです。そやから、今回のプロポーザルを公告するに当たった場合に、基本設計または実施設計業務をされた業者を選ぶんじゃなくて、基本設計及び実施設計業務の実績があるところを募集されるべきやったんですよ。そやから、ここに「または」

じゃなくて「及び」と書かれるべきやったと、まず思います。

それと、次に実施要領というのがあるんですけども、その1、実施の目的の中に、「現在、尾鷲市唯一の給食未実施校である尾鷲中学校について、尾鷲小学校を配送可能な共同調理場に増築・改修し尾鷲小学校からの配送により給食を実施する方針を決定しています。」ではなく、「方針としています」と書くべきではないかと思います。まだ最終の予算決定が行われていないのに、「決定しています」というのをこの文章で要領の中に書かれているのはどうかなというのと、それから、下から11行目、現在の給食室が約50センチの津波浸水深地域であるという、これが懸案事項として書いてあるんですけども、ここは、50センチの津波浸水域というのはおかしいですよ。津波というのは、映像でよく御覧になると思うんですけど、道ががーっと上がってきて、車ががらがらがら流れるように、津波というのは11メートルの高さのブロックの波が何キロというスケールで押し寄せてくるものであって、11メートルの高さの波がひゅーって来てひゅーって帰るものではないんです、全く。そやから、この認識が違うので、この書き方はまずおかしいです。

それから、下から3行目、意見調整能力、問題解決能力って求めているんですけども、プロポーザルの実施者に、誰に対しての意見調整なのか、問題解決能力なのか書かれていないです。

○南委員長 中村委員、よろしいですか。今の細かいプロポーザルの募集要項のいろんな御指摘をされたわけなんですけれども、やはり細かい部分につきましては、本決算審査の議案審査に全く入っていないということで、私が理解したのは、プロポーザルに対しての教育委員会としての考え方をお聞きしてくれるのかなというように感じて特に発言を許したということでございますので、細かい発言については、今日のこの場の決算審査委員会ではふさわしくないのをお願いいたします。大きな意味ではオーケーです。

○中村委員 委員長、分かりました。

私がどうして細かいことを言ったかと言いますと、こういうことを、最初のプロポーザルの設計を認めてくれて議会のほうに出すときに、こういうことを言っていただきたいと思うんですよ。これ、はっきり言って、こういうプロポーザルをされるということは非常に恥ずかしいことなんです。ですから、どうしてこういうものを出される前に、それで特に、最後の尾鷲中学校給食基本計画というのはこれはいつつくられたのかなって。策定年月日も入っていないんですよ。こういうのが引

っつけられて出されて、それで中学校にエレベーター、人が乗れる、そして大きな配送のコンテナが乗れるようなものを配置するみたいなことが書かれていて、そういう説明って私たちは受けましたっけ。ダムウエーター、食器とか食缶を運ぶというのは受けたと思うんですけども、こういう、人まで乗れて、すごく大きなエレベーターがつくということももちろん説明されていないと思うので、細かいことを申し上げたのは、そういう中身を全く知らさずに、ぼんってこういうのを公募されるというのが大丈夫ですかと思ってお聞きしました。お返事を聞かせてください。

○南委員長 既に予算は認められて執行中でございますけれども、やはりしっかりした説明責任というのは必要なんじゃないかなというようなことで、私もそのように考えておりますし、スケジュールを見ますと、一応計画提案の締切りが10月6日、それと、二次審査が10月15日に予定してある。結果の通知が最終的には10月20日を予定しておるということでございますので、できたらその時期を見て委員会のほうへ委員会を開催して、また報告をしていただきたいと、そのように考えておりますので、今日はそれで御理解をお願いいたします。

では、教育委員会の審査を終了いたします。ありがとうございました。

給食のため休憩いたします。午後は1時から開催いたします。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午後 0時59分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、議案第57号、令和2年度尾鷲市病院事業会計決算の認定についてで、病院事務長から説明を求めたいと思います。

○佐野総合病院事務長 尾鷲総合病院でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第57号、令和2年度尾鷲市病院事業会計決算の認定につきまして御説明いたします。

決算書の1、2ページを御覧いただきたいと思います。通知いたします。

それでは、まず、病院事業会計決算報告書でございますが、(1)収益的収入及び支出の収入の部分でございます。

第1款病院事業収益におきましては、予算額合計43億5,240万2,000円に対しまして決算額は44億8,133万6,561円で、予算額に比べ1億2,893万4,561円の増であります。

内訳といたしまして、第1項医業収益は、予算額合計32億9,241万8,00

0円に対しまして決算額は33億206万384円で、予算額に比べ964万2,384円の増でございます。

第2項医業外収益は、予算額合計10億5,368万円に対しまして決算額は1億7,294万8,823円で、予算額に比べ1億1,926万8,823円の増。

第3項特別利益は、予算額合計630万4,000円に対しまして決算額は632万7,354円で、予算額に比べ2万3,354円の増であります。

続いて、支出でございます。

第1款病院事業費用におきましては、予算額合計40億2,142万7,000円に対しまして決算額が39億6,120万2,830円で、不用額は6,022万4,170円であります。

内訳といたしまして、第1項医業費用は、予算額合計38億6,563万5,000円に対しまして決算額は38億785万9,525円で、不用額は5,777万5,475円であります。

第2項医業外費用は、予算額合計1億4,179万2,000円に対しまして決算額は1億4,014万3,305円で、不用額は164万8,695円あります。

第3項特別損失は、予算額合計1,400万円に対しまして決算額は1,320万円で、不用額は80万円です。

次に、3ページ、4ページのほうを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入におきましては、予算額合計3億7,131万9,000円に対しまして決算額は3億7,137万8,000円で、予算額に比べ5万9,000円の増であります。

内訳といたしまして、第1項企業債は、予算額合計1億5,950万円に対して決算額は同額の1億5,950万円。

第2項負担金は、予算額合計1億9,983万円に対しまして決算額はこちらも同額の1億9,983万円あります。

第3項投資返還金は、予算額合計1,000円に対しまして決算額はゼロ円で、予算額に比べ1,000円の減でございます。

第4項寄附金は、予算額合計が1,000円に対しまして決算額はゼロ円、予算額に比べ1,000円の減。

第5項補助金は、予算合計1,198万7,000円に対しまして決算額は1,204万8,000円で、予算額に比べ6万1,000円の増であります。

次に、支出です。

第1款資本的支出におきましては、予算額合計5億1,828万1,000円に対しまして決算額は5億541万4,404円で、不用額は1,286万6,596円であります。

内訳としましては、第1項建設改良費が、予算額合計1億8,077万1,000円に対しまして決算額は1億7,574万1,482円で、不用額は502万9,518円です。

第2項企業債償還金は、予算額合計3億2,756万円に対して決算額は3億2,755万9,022円で、不用額は978円です。

第3項投資は、予算額合計995万円に対しまして決算額は211万3,900円で、不用額は783万6,100円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,403万6,404円は、全額一時借入金で措置をいたしました。

続いて、5ページ、6ページを御覧いただきたいと思います。

病院事業会計損益計算書です。

1、医業収益の(1)入院収益は19億52万827円、(2)外来収益は13億696万3,005円、(3)健診収益は2,872万9,845円、(4)その他医業収益は5,783万4,566円で、医業収益合計は32億9,404万8,243円であります。

2、医業費用の(1)給与費は22億3,140万8,686円、(2)材料費は6億6,674万8,573円、(3)経費は6億5,206万9,980円、(4)減価償却費は1億8,202万4,712円、(5)資産減耗費は1,037万8,410円、(6)研究研修費は423万4,852円で、医業費用合計は37億4,686万5,213円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は4億5,281万6,970円であります。

3、医業外収益、こちらの(1)負担金は2億2,517万円、(2)補助金は7億2,473万5,718円、(3)寄附金は53万円、(4)患者外給食収益は88万3,391円、(5)長期前受金戻入は2億271万9,729円、(6)その他医業外収益は1,762万7,204円で、医業外収益合計は11億7,166万6,042円であります。

続いて、4、医業外費用の(1)支払利息及び企業債取扱諸費は4,979万8,635円、(2)患者外寝具賃借料は44万1,650円、(3)雑損失は502

万3,940円、(4)雑支出は1億3,963万9,970円。医業外費用の合計は1億9,490万4,195円で、医業外収益から医業外費用を差し引いた収支は9億7,676万1,847円となり、医業損失を差し引いた経常利益は5億2,394万4,877円であります。

5、特別利益の(1)過年度損益修正益は12万3,354円、(2)その他特別利益は620万4,000円で、特別利益の合計は632万7,354円であります。

6、特別損失の(1)災害による損失は1,200万円で、特別利益から特別損失を差し引いた収支がマイナス567万2,646円でございます。

経常利益に特別利益と特別損失を加味した当年度純利益は5億1,827万2,231円で、これに前年度繰越欠損金28億6,712万972円を加えた当年度未処理欠損金は23億4,884万8,741円となり、この額を翌年度に繰越しするものでございます。

次に、7ページ、8ページのほうを御覧いただきたいと思えます。

剰余金計算書について御説明をいたします。

資本金は、前年度末残高と同額の2億85万6,095円です。

次に、資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金は、前年度末残高と同額のそれぞれ3,130万9,412円、1,827万6,650円、1億6,696万3,762円でございます。その他資本剰余金は、非償却資産分に係る一般会計からの元金償還繰入金1,131万7,000円により、当年度末残高は26億929万7,421円でございます。

これらを合計した資本剰余金の当年度末残高は28億2,584万7,245円あります。

次に、利益剰余金は、当年度純利益5億1,827万2,231円により、当年度末残高はマイナス23億4,884万8,741円あります。

次に、7ページのほうの下段、欠損金処理計算書について説明いたします。

いずれも当年度処分額はございませんので、それぞれの処分後残高は、資本金が2億85万6,095円、資本剰余金が28億2,584万7,245円、未処理欠損金がマイナス23億4,884万8,741円あります。

次に、9ページから11ページまでの貸借対照表について説明いたします。

まず、9ページ、資産の部でございます。

1、固定資産の(1)有形固定資産は、イ、土地、ロ、建物、ハ、構築物、ニ、

器械備品、ホ、車両、ヘ、その他有形固定資産のそれぞれの資産額合計 9 億 4,366 万 8,400 円から、減価償却累計額の合計 6 億 3 億 7 2 3 万 6,731 円を差し引いた有形固定資産合計は 2 億 8 億 3,643 万 1,669 円であります。

(2) 無形固定資産は、イ、電話加入権、ロ、その他無形固定資産で、合計が 3 億 2 7 万 9,200 円でございます。

(3) 投資その他の資産は、イ、学資貸与金 6 3 0 万円、ロ、その他の投資 5 万 2,660 円で、合計 6 3 5 万 2,660 円です。

これら固定資産合計は 2 億 8 億 4,606 万 3,529 円であります。

次に、2、流動資産は、(1) 現金預金 3,321 万 6,919 円、(2) 未収金は 8 億 1 万 4,024 円から貸倒引当金 4 5 9 万 4,560 円を差し引いた 7 億 9,541 万 9,464 円、(3) 貯蔵品 3,848 万 2 3 2 円で、流動資産合計としましては 8 億 6,711 万 6,615 円であります。

固定資産、流動資産を合わせた資産合計は 3 億 7 億 1,318 万 1 4 4 円であります。

10 ページのほうを御覧ください。

負債の部でございます。

3、固定負債の(1) 企業債は、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億 1,012 万 5,530 円、ロ、その他の企業債 4,208 万 7,000 円で、企業債合計は 1 億 5,221 万 2,530 円で、令和 4 年度以降に償還予定の企業債元金であります。

(2) 引当金、イ、退職給付引当金は 4 億 4,248 万 2,430 円で、固定負債合計は 1 億 9,469 万 4,960 円であります。

4、流動負債の(1) 一時借入金は 1 億 4,000 万円、(2) 企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債 3 億 4,348 万 5,908 円、ロ、その他の企業債 5 6 3 万 2,000 円は、令和 3 年度に償還予定の企業債元金であります。

(3) 未払い金は 1 億 7,219 万 6,767 円、(4) 引当金は、イ、賞与引当金が 1 億 8 7 5 万 7 8 8 円及びロ、法定福利費引当金が 2,099 万 7,380 円で、引当金合計は 1 億 2,974 万 8,168 円です。

(5) その他流動負債は 1,934 万 4,904 円で、流動負債合計は 8 億 1,040 万 7,747 円であります。

5、繰延収益は(1) 長期前受金が 3 億 3,506 万 58 円。これから収益化累計額 3 億 4 8 3 万 7,220 円を差し引いた 2 億 3,022 万 2,838 円であ

ります。

固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は30億3,532万5,545円であります。

続いて、11ページのほうを御覧ください。

資本の部でございます。

6、資本金は2億85万6,095円。

7、剰余金の(1)資本剰余金は、イ、受贈財産評価額3,130万9,412円、ロ、寄附金1,827万6,650円、ハ、国県補助金1億6,696万3,762円、ニ、その他資本剰余金が26億929万7,421円、これらを合計した28億2,584万7,245円であります。

(2)欠損金は、イ、当年度未処理欠損金と同額の23億4,884万8,741円となり、これを資本剰余金から差し引いた4億7,699万8,504円が剰余金合計であります。

資本金と剰余金を合わせた資本合計は6億7,785万4,599円。負債と合わせた負債資本合計は37億1,318万144円で、先ほど資産の部で御説明しました資産合計額と同額であります。

次に、12ページのほうを御覧ください。

今回の決算及び財務諸表作成に当たっての会計処理の基準及び手続を記載しております。

主なものについて説明申し上げます。

1、重要な会計方針に係る事項に関する注記につきましては、1、資産の評価基準及び評価方法として、貯蔵品は先入れ先出し法による原価法を適用しております。

2、固定資産の減価償却の方法として、有形固定資産は定額法を適用しております。

飛ばして4、引当金の計上方法としまして、(1)退職給付引当金は、職員の退職手当の支給に備えるため、毎事業年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上するものであります。

なお、当事業においては平成25年度末までの引き当てがないことから、地方公営企業法施行規則附則第5条第1項に基づき、平成26年度を初日の要支給額を平成26年度から15年間で分割して計上しております。

平成26年度初日の要支給額が11億1,209万1,171円であるため、平成26年度から令和9年度までは、1年当たり7,413万9,412円を引き当て、

令和10年度は7,413万9,403円を引き当ていたします。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金は、職員の期末・勤勉手当の支給及び法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給(支出)見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上しております。

次に、13ページを御覧ください。

(3) 貸倒引当金は、債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上しております。

5、その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項として、消費税及び地方消費税の会計処理については、予算は税込処理、財務諸表は税抜処理としております。

Ⅱ、貸借対照表等に関する注記につきましては、1、企業債の償還に係る他会計の負担は、貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額、これが11億3,058万8,000円でございます。

2、引当金の取崩しは、(1)賞与引当金として1億1,579万4,164円を、(2)法定福利費引当金として2,282万3,173円を、(3)貸倒引当金として148万4,051円をそれぞれ取崩しいたしました。

以上が令和2年度尾鷲市病院事業会計の決算説明でございます。

次に、決算附属書類について御説明をいたします。

14ページのほう、こちらのほうには総括事項が記載しております。

続いて、15ページ、こちらが議会議決事項及び行政官庁認可事項を記載しております。

続いて、16ページのほうでございますが、こちらが職員に関する事項で、(1)職種別職員増減表。17ページから18ページにかけてあるのが、(2)部門別職員構成表でございます。総職員数については281名でございます。

19ページのほうを御覧いただきたいと思いますが、まず、上段、こちらが100万円以上の建設及び改良工事の概況を記載しております。

下段の業務量のほうですが、(1)稼働状況につきましては、入院及び患者数が前年度に比べ1万4,091人減の5万2,087人、外来延べ患者数が前年度に比べ8,161人減の8万5,104人でございます。

また、病床利用率は、一般病床で53.2%、療養病床で65.8%、合計56%でございます。前年度に比べ14.9ポイント減少しております。コロナ禍の影響が出ているものと考えております。

20、21ページのほうを御覧ください。

こちらが科別患者取扱状況を記載しております。

22ページのほうを御覧ください。

事業収入に関する事項でございます。

事業収入の合計は44億7,204万1,639円で、前年度に比べ2億2,185万4,849円の増であります。

この増の主な理由としましては、入院収益、外来収益等の医業収益では4億5,967万1,951円の減となっておりますが、医業外収益の特に補助金で、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金等の国県補助金の交付により6億8,507万4,718円の増となったことによるものであると思います。

23ページは、3の事業費に関する事項でございます。

事業費の合計は39億5,376万9,408円で、前年度に比べ2億3,251万4,274円の減であります。

この減の主な理由としましては、前年度に比べ、給与費で9,050万6,884円、材料費が7,183万1,591円、経費が2,188万886円、それと、下のほうにあります、災害による損失で3,240万2,000円の減となったことなどによるものでございます。

24ページのほうを御覧いただきたいと思っております。

4、科別診療報酬調定に関する事項で、科別の診療報酬は記載のとおりでございます。

25、26ページのほうを御覧ください。

まず、25ページの1、重要契約の要旨について御説明いたします。

(1) 医療器械等の購入は、X線一般撮影装置、腹腔鏡下手術システム、オート無散瞳眼底カメラ、それと搬送車、人工呼吸器などの購入、更新などが主なものでございます。

(2) 委託契約等は、警備等業務、清掃・洗濯業務、給食業務、医療事務業務、電子カルテ保守委託、これらが主なものでございます。

27ページのほうを御覧ください。

2、企業債及び一時借入金の概況であります。

(1) 企業債は、前年度末残高20億6,938万9,460円、本年度借入高1億5,950万円、本年度償還高3億2,755万9,022円、本年度末残高19億133万438円で、前年度と比べ1億6,805万9,022円の減であります。

(2) 一時借入金、本年度末残高が1億4,000万円で、前年度と比較しまして2億1,000万円の減でございます。

次に、3、現金・預金保管に関する事項であります。

紀北信用金庫古戸支店に普通預金3,006万6,919円、同じく普通預金で300万円、病院総務課に時間外等の会計窓口釣銭用現金15万円で、合計が3,321万6,919円でございます。この金額は、9ページ、貸借対照表、流動資産の(1)現金預金額と一致しております。

28ページのほうを御覧ください。

4、未収金明細書です。

医業未収金5億5,024万5,323円、医業外未収金が2億3,576万701円、その他未収金1,400万8,000円で、合計8億1万4,024円であります。

下段は、5、貯蔵品明細書でございます。

薬品が1,331万3,882円、診療材料が2,516万6,350円、合計3,848万232円で、前年度と比べて281万7,056円の減であります。

29ページは、6、未払金明細書でございます。

医療未払金1億6,596万240円、医業外未払金324万127円、その他未払金299万6,400円で、合計1億7,219万6,767円であります。

7、その他につきましては、一般会計負担金等の充当先を記載しております。

30、31ページのほうを御覧ください。

こちら、キャッシュ・フロー計算書です。

1、業務活動によるキャッシュ・フローが3億8,504万7,651円。

2、投資活動によるキャッシュ・フローが1,572万7,717円。

3、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス3億7,805万9,022円となり、本年度は、前年度と比較して2,271万6,346円の増であります。

資金期末残高は3,321万6,919円で、貸借対照表、流動資産の現金預金と一致しております。

32ページから36ページが収益費用明細書、それと、37ページから38ページが資本的収支明細書を記載しております。

39ページが有形固定資産明細書、無形固定資産明細書、投資その他の資産明細書でございます。

40ページが企業債明細書となっております。令和2年度に発行したものは、表

の下段4件でございます。

決算書の説明、簡単ですが、これで終わらせていただきます。

引き続き病院総務課長、それと課長補佐のほうから資料の説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○高浜総合病院総務課長　それでは、資料の説明をさせていただきます。通知いたします。

お手元の資料、1ページをお願いします。

こちらは、令和2年度の入院の診療科別の診療報酬でございます。

令和2年度は令和元年度と比べて、主に内科、外科で患者数と診療報酬ともに減少しております。これが病院全体の医業収入の減の要因となっております。

下段の表は、一般病床と療養病床の比較でございます。単純比較ですけど、一般病床において、令和元年度の延べ患者数5万3,162人に対し診療報酬が18億3,415万3,992円であったため、これを患者単価に置き換えますと3万4,501円となります。令和2年度では、延べ患者数3万8,641人に対して診療報酬が14億8,944万6,953円でありましたので、同じように、患者単価は3万8,545円となりますので、約4,000円ぐらいのDPCの効果があったと考えております。

それでは、2ページをお願いします。

こちらは、外来の診療科別の診療報酬の前年度比較になります。

精神科以外は全て患者数が減となっております。診療報酬におきましても、産婦人科以外は全て減となっております。入院、外来ともに大きく診療報酬を減らしておりますけど、大きな要因は、新型コロナウイルス感染症の影響によって病院への通院を控えた結果と考えております。

それでは、3ページをお願いします。

こちらは、医療機器と施設設備の修繕の前年度比較の表でございます。

上段、医療機器の修繕は、透析機器点検修繕をはじめ2,082万520円で、前年度より約250万の減。下段の施設設備関係の修繕は、一般排水送風機修繕をはじめ1,843万4,105円で、前年度より約130万の減となっております。

4ページをお願いします。

こちらは賃借の内訳となります。

駐車場、その他におきましては、前年度に比べ約43万の減、寝具患者衣布団等におきましては、約140万の減となっております。医師住宅賃借におきましては

約47万の減、在宅酸素賃借料におきましては135万2,700円の増、医療機器賃借料におきましては107万4,020円の減、その他賃借としまして3,400円の減となっております。

続いて、5ページをお願いします。

こちらは委託料の内訳でございます。

医療事務委託は約140万の増となっております。こちらは人件費の上昇分と委託の日数が多かった要因でございます。院内業務委託の中で特に大きな給食業務は、入院患者の減少が主な要因でございます。医療機器保守委託は全体で83万4,000円の増額、建物設備保守委託は全体で8万5,815円の増額、コンピュータ保守委託は全体で823万8,000円の減額、その他委託で545万6,556円の減額となっております。

6ページをお願いします。

こちらは決算書9ページの貸借対照表の流動資産の貯蔵品の内訳となります。

薬品の在庫は、薬品倉庫、検査室倉庫、検査室、病棟ほかで1,331万3,882円分。診療材料として、SPD倉庫、病棟ほかで2,516万6,350円となっております。

7ページをお願いします。

こちらは新型コロナウイルス感染症関係の補助金の一覧でございます。

①新型コロナウイルス感染症対策事業補助金は、補正予算の審議時に説明いたしました。前年度はその他の医療機関としての指定であったため、単価4万1,000円に延べ1万2,633床を掛けて5億1,795万3,000円となっております。

②インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援事業補助金1,065万9,000円は、当院は発熱患者を他の患者さんと動線を分けて個別に対応しているため、この補助事業の対象となりました。基準単価が1万3,447円で算定人数を掛けております。

③インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金2,200万円と、④三重県新型コロナウイルス院内感染防止対策等事業補助金5,000万円につきましては、既決予算の経費に充当しております。

⑤新型インフルエンザ等患者入院医療機関等設備整備事業補助金1,656万のうち1,450万円は個人防護具の購入、206万円分は資本的収支、いわゆる余

剰予算へ充当して、救急出入口の検温用のサーモセンサーと発熱患者用の簡易診察室を購入しております。

⑥新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業補助金1,020万2,000円のうち214万円を簡易ベッドの購入として、998万8,000円を、こちらも資本的収支に充当して、人工呼吸器を購入しております。

⑦新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金2,397万8,000円は、人件費や経費に充当しております。

8ページをお願いします。

こちらは尾鷲市債権の管理に関する条例に基づいて債権放棄したものを尾鷲市債権の管理に関する条例施行規則第7条の規定に基づいて報告するものでございます。

一番下にありますが、294人、1,134件の2,525万6,678円を債権放棄するもので、これらは全て過去の決算において不納欠損済みの債権でございます。

これまで当院におきましては、不納欠損済みであっても時効期間を過ぎておっても、当人からの援用の申出がない限り債権放棄はしておりませんでした。ですので、今後、尾鷲市債権に関する条例が制定したことによって、第12条の適用に伴うものは毎年債権放棄を行うことによって、債権放棄した額を不納欠損として処理していくことといたします。なお、不納欠損の金額は、決算書13ページの貸倒引当金の取崩し額として表記していますので、また後ほど御覧ください。

9ページ、資料9は、山本補佐のほうから説明させます。

○山本総合病院総務課長補佐兼係長　私のほうから、資料9、資金の不足額について御説明させていただきたいと思えます。

資金の不足額とは、公営企業において資金収支の累積不足額を表すものであり、尾鷲総合病院においては、平成25年度に約3億5,000万円の内部留保資金がありましたが、診療圏人口の減少に伴い毎年減り続け、平成30年度決算において初めて資金の不足額が発生し、資金不足比率が算定されることになりました。

資金の不足額の推移としましては、下段のグラフを見ていただきたいと思うんですけど、平成28年度に黒字となったことにより、この年は少し改善されましたが、平成29年度から再度赤字となったことにより内部留保資金が減少し、平成30年度に初めてマイナスとなりました。

令和元年度は、療養病棟を地域包括ケア病棟にすることなどにより黒字となったためやや改善されましたが、2年連続で資金不足となりました。

令和2年度は、医療の質の向上と医業収益の増加を目的にDPC制度に参加したことにより、入院における1人当たりの診療単価が増となり、一定の効果はありましたが、それ以上に新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大幅に減となり、医業収益についても大幅に減となりました。ただし、新型コロナウイルス感染症に対応した病院については国、県からの補助金があったため、約5億1,800万円の黒字決算となり、今まであった資金不足は全額解消され、資金不足比率も算定されることはなくなりました。

令和3年度は、医業収益が前年度と同様に落ち込んでおり、また今後も医療圏人口の減少による医業収益の減少が続けば、持続可能な経営数値を確保していくことが難しくなることが予想されるため、令和2年3月に見直しを行った「尾鷲総合病院新改革プラン」に基づいた取組を進めているところであり、医療需要に見合った病床数とするための病床数の削減や、短期リハビリテーション患者などの受入れによる地域包括ケア病棟の病床稼働率の向上、適切な病床運用における診療単価の向上、人員配置の適正化等に取り組む中で収支改善を図り、これからも資金の確保を図っていきたいと考えております。

資料の説明は以上です。

○佐野総合病院事務長 以上が決算の内容、資料の説明でございました。よろしくお願いたします。

○南委員長 ありがとうございます。

特に今回はコロナ禍の中ということで、数字的には5億1,800万の黒字計上をしておるんですけども、実質は4億5,000万余りの赤字ということを十分再認識していただいて、質疑に入りたいと思います。

質疑のある方、御発言。

○小川委員 少しお聞かせ願います。

まず、債権放棄の資料のほうの8ページ、先ほども言われましたけど、市債権ですので、援用がいるけれども、債権管理条例で市長の専決ということをしましたので、これ、保証人を取っていますけど、取立てとか十分行って、それでは駄目だったので落とすということまで理解すればいいですか。

○松井総合病院総務課主幹兼係長 保証人のほうは入院時とか必ず取っております。それで請求もしておりますけれども、お亡くなりになったり、住所のほう分からなくなったりということもありましたので、そちらのほうで不納欠損という形を取らせていただいて、それで今回債権放棄のほうをさせていただいたということ

になります。

○小川委員　　もう無理やということで諦めたということですね。

それと、決算書の9ページ、資料にもあったんですけど6ページ、貯蔵品なんですけれども、以前ですと、5,000万、6,000万の貯蔵品があったと思うんですけど、今3,800万になっているんですけど、万が一災害があった場合にこれだけでやっていけるのかどうか、それを先にお聞かせください。

○高浜総合病院総務課長　　少なくなったのは当然、在庫を抱えないように業者委託にも入ってもらって、必要最小限の在庫でいるようにはしているんですけど、一般質問で南議員からもあったように、よく出る薬品に関しては5日ほどの在庫はあるというふうに薬剤部のほうには聞いております。

○小川委員　　災害があった場合、それで足りるのか、すぐ補給してもらえるのかどうか、それを聞いたかったものですから。

○高浜総合病院総務課長　　薬品以外のものに関しましては、市内の卸であります業者さんと協定を結んでおりますので、そこからの手配はしていただけますが、交通網次第にはよるかとは思いますが。

○小川委員　　これは言うても仕方ないことやと思うんですけども、決算書の2ページ、医業収益とか収益には、診療報酬とか消費税ついていないですよ。仕入れとかにはみんな消費税がついていて、これって病院事業費用のほうでは6,200万も払っているのに、もらえるのが920万。これ、診療報酬に上乘せでもせんと、プラスマイナスできんと思うんですけど診療報酬上乘せとかやっているんですか。この不合理な税負担を何とかならんものですか。国のほうはどうなんやろう。

○高浜総合病院総務課長　　診療報酬に関してはそのような計算方法もあって、消費税を加味して診療報酬を算定しているとは聞いてはおります。

○南委員長　　他にございませんか。

○仲委員　　決算書の28ページで分からんところがあるので、4の未収金明細書なんですけど、医業未収金は大体分かるんですけども、医業外未収金で令和2年度、2億3,576万701円、これ、補助金ということですね。その他未収金を令和2年度で1,204万8,000円、その補助金の未収金の中身というのは何ですか。

○高浜総合病院総務課長　　全てはそうじゃないんですけど、3月補正值に比べて約1億何がしか増額、この決算増額になっています。我々のほうも、2月はコロナのほう収まってきたので、もしかしたら確保病床が終わるのではないかと算定し

ていまして、確保病床を3月いっぱいまで上げておりませんでした。第3波が来ましたので、三重県のほうも年度いっぱいまで確保病床を見ていただいたことで、その辺の精算に伴って、年度遅れの未収金の補助金となっております。

- 仲委員 3月のぎりぎりのところで申請して、補助金の交付が、国のほうは遅れるということですかね。本来だと3月31日までに納入してもらわんといと、本来補助金はおかしいもので、出納閉鎖期間はないものですから、そういう理由において……。

(「マイク、お願いします」と呼ぶ者あり)

- 南委員長 マイク、入れてください。

- 仲委員 もう一点、40ページ、企業債明細書なんですけど、記載の制度がちょっと変わっておるかな。許可が要らないという部分があったかなと思うんやけど、記憶にないんですけど、例えば医療機器整備事業債なんかは、過去には財務省とか地方公共団体金融機構だってあるんですけど、今回、市中銀行の縁故債になっておると。過去にも縁故債になっておるんやけど、ここら辺は、医療機器整備事業債はやっぱり縁故債ということになっていくんですか。

もう一点、地方公共団体金融機構という団体はどういう団体か、ちょっとお答えください。

- 山本総合病院総務課長補佐兼係長 今回、40ページに書いてあります430万円の医療機器整備事業の借入れなんですけど、起債申請に関しましては、一次申請と二次申請、4月、5月当初と10月、11月の2回があるんですけども、一次申請に関しましては、国も資金予算の割り振りができたので、こういう公共団体金融機構等で借入れができたんですけども、二次申請に関しましては、予算の残りから各自治体に借入れの割当てをするということの中で、尾鷲市は民間資金を借り入れてくださいということになりましたので、今回このような形で借入れを行いました。

あと、地方公共団体金融機構に関しましては、各都道府県市区町村が出資をして、以前は公営企業金融公庫だったわけなんですけど、それが出資をして出した団体が借入れを行っているということで、それは過去の公営企業金融公庫から引き続き行われているということで、尾鷲市も過去に出資した経緯があるんですけど、そこから借入れを行っておりますので、財務省並みの低金利で借入れをすることができております。

以上です。

○仲委員 説明はよく分かったんですけど、一次と二次によって、地方公共団体金融機構の原資が足りないから縁故債で借りてくださいという話ですね。ということは利率が違うんですね。今回は0.50、令和3年度の地方公共団体金融機構は0.03ですね。430万という金額は薄いんですけど、やはり億単位になると利率の安いところ、縁故債は入札やでおっしゃらないですね、利率は、上がってきても。だけど、一応公共団体金融機構等になると利率は多分決まっておるはずなので、ぜひ利率のいいところで今後借りていただくようにしていただきたい。そこだけにしておきます。

○高浜総合病院総務課長 先ほど補佐のほうの説明したように、申込みの期限で行けるように、当初予算で組めるやつは高額で行っておりますので、そのほうに申し込めるようにしていきたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようでございますので、議案第57号、尾鷲総合病院の決算の認定の審査を終了いたします。

10分間休憩します。

(休憩 午後 1時48分)

(再開 午後 1時58分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、議案第58号、令和2年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、水道部長より説明をお願いいたします。

○神保水道部長 議案第58号、令和2年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について説明させていただきます。

初めに、令和2年度決算の業務実績の概要について説明させていただきます。

損益計算上の給水収益は4億920万5,172円で、前年度と比較しますと3,824万6,926円の減額で、前年比約8.5%の減となりました。

その内訳は、上水道収益では3,222万2,385円の減額、前年比約8.3%の減、簡易水道収益では602万4,541円の減額で、前年比約9.5%の減となりました。

それでは、令和2年度尾鷲市水道事業会計決算書から説明させていただきます。

なお、さきの本会議の提案説明におきまして決算書の説明をいたしましたので、重複する部分は概略を説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

(1) 収益的収入及び支出については、収入の第1款水道事業収益の決算額は5億2,388万3,858円で、予算額より756万1,858円の増となりました。

次に、支出の第1款水道事業費用の決算額は4億9,143万4,210円で、1,165万5,790円の不用額が生じております。

続きまして、3ページの(2)資本的収入及び支出についてですが、収入の第1款資本的収入の決算額は6,390万7,800円で、予算額より66万800円の増となりました。

次に、支出の第1款資本的支出の決算額は3億1,203万4,875円で、不用額が193万1,125円となっております。また、資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額2億4,812万7,075円は下段に記述してありますように、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書を御覧ください。

科目別の詳細につきましては後ほど説明させていただきます。

営業収益4億1,159万739円から営業費用4億1,181万7,239円を差し引いた22万6,500円が営業損失で、これに営業外収益7,130万6,374円を加え、営業外費用4,541万4,764円を減額しますと、本年度は2,566万5,110円の経常利益となりました。

この経常利益から特別損失17万1,654円を差し引いた当年度純利益は2,549万3,456円となり、この当年度純利益に前年度繰越利益剰余金3億4,487万8,882円を加え、減債積立金の使用に伴い発生するその他未処分利益剰余金変動額4,502万4,852円を合わせた額4億1,539万7,190円が当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6ページの剰余金計算書を御覧ください。

資本金は、前年度末残高に前年度処分数額3,396万319円を加え、当年度末残高は19億8,905万4,695円となっております。

資本剰余金の部では、工事負担金からその他資本剰余金までの資本剰余金合計は前年度末残高と同額で4,682万388円となります。

利益剰余金の部では、減債積立金は今年度の補填財源として4,502万4,85

2円を使用したため、当年度末残高は1億2,553万5,327円となり、建設改良積立金は前年度末残高と同額で7,643万5,956円となります。

未処分利益剰余金の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金4億1,539万7,190円で、利益剰余金合計は6億1,736万8,473円となります。

次に、7ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金4億1,539万7,190円のうち減債積立金として7,000万円を積み立て、減債積立金の取崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額と同額分4,502万4,852円を資本金へ組み入れ、残額の3億37万2,338円を翌年度へ繰越ししようとするものでございます。

次に、貸借対照表に移ります。

8ページから10ページを御覧ください。

まず、資産の部であります。1、固定資産は、有形固定資産から投資その他の資産までの合計で49億5,926万7,419円でございます。

2、流動資産は、現金預金からその他流動資産までの合計で7億4,134万7,811円で、資産合計は57億61万5,230円となります。

9ページの負債の部ですが、3、固定負債は、企業債と引当金の合計で24億250万6,831円となります。

次に、4、流動負債は、企業債からその他流動負債までの合計3億217万5,534円で、次の5、繰延収益3億4,268万9,309円を合わせた負債合計は30億4,737万1,674円となります。

10ページ、資本の部では、資本金は19億8,905万4,695円、剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計6億1,736万8,173円となり、資本合計は26億5,324万3,556円となります。

負債資本の合計は57億61万5,230円となり、8ページの資産合計の額と一致しております。

次の11、12ページは会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。そのうち12ページのⅡ、貸借対照表等に関する注記、(3)貸倒引当金15万2,865円は、尾鷲市債権の管理に関する条例第12条第1項第7号により、令和3年3月31日に債権放棄し、尾鷲市水道事業会計規定第24条により不納欠損したものでございます。

また、判例により、私債権として取り扱うとなりました平成16年度から令和元年度までに会計処理として不納欠損した水道料金債権541万2,625円につきましても、同日をもって債権放棄したことを併せて御報告いたします。

各年度ごとの不納欠損額につきましては、委員会資料5ページに記載してございます。

続きまして、13ページから、決算附属書類、令和2年度尾鷲市水道事業報告書につきましては、19ページ以降の令和2年度尾鷲市水道事業会計収益費用明細書で一部御説明申し上げます。その他の内容につきましては、後ほど御参照ください。

次に、18ページの令和2年度尾鷲市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書を御覧ください。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益から非現金支出項目と流動資産、流動負債の増減を調整して通常の業務活動の実施に係る資金の状態を間接法で表示しており、業務活動により資金が2億1,256万9,452円増えたことを表しております。

2は、固定資産の取得など将来に向けた運営基盤確立のための投資活動に係る資金の状態を示す投資活動によるキャッシュ・フローであり、固定資産の取得による支出、一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入及び工事負担金の受入による収入の項目を表示し、投資活動に資金を5,283万8,062円使ったことを示しております。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の借入償還などの資金調達に係る資金の増減を表しており、資金が1億7,620万5,324円減ったことを示しております。

資金増加額は、1から3までの合計で資金が1,647万3,934円減ったことを示しております。

資金期首残高は、期首の現金預金残高であり、令和2年度決算の現金預金額の7億4,433万325円となっており、これから資金減少額を差し引いた資金期末残高7億2,785万6,391円は、8ページの令和2年度尾鷲市水道事業会計貸借対照表、現金預金の額と一致しております。

19ページを御覧ください。

水道事業収益、営業収益のうち給水収益4億920万5,172円は上水道、簡易水道料金で、前年度と比較しますと3,824万6,926円の減収となり、約8.5%の減となりました。大半は新型コロナウイルス感染症の対策として、6月から

8月分、基本料金減免分の税抜き3,638万4,840円でございます。

受託工事収益はございませんでした。

他会計負担金は、公園、墓地等用水等の一般会計負担金でございます。

その他営業収益は、手数料と材料売却収益等で、給水工事申請時の設計審査及び工事検査料等と直結止水栓、メーターボックスの材料売却の収益でございます。

営業外収益では預金利息が13万8,463円、他会計補助金は、簡易水道事業の企業債支払利息及び新型コロナウイルス感染症の対策としての基本料金減免分に対する一般会計からの補助金でございます。

次の長期前受金戻入は、固定資産の取得または改良に充てるための補助金等を長期前受金として負債に計上した上で、その補助金が充てられた資産の減価償却及び除却に合わせて収益化していくもので1,783万581円となっております。

次の資本費繰入収益につきましては、長期前受戻入同様、固定資産の取得または改良に充てるために起こした簡易水道事業の企業債元金償還に対する一般会計からの補助金でございます。

次ページのその他雑収益は、紀勢国道事務所熊野尾鷲道路出張所及び矢浜保育園へ貸付けをしている用地賃貸料等でございます。

続きまして、支出でございますが、21ページの水道事業費用、営業費用のうち原水及び浄水費ですが、給料から雑費までの計6,751万8,578円は2名分の人件費のほか、主なものは委託料として電気工作物の保安管理業務、各配水地施設の設備保守点検業務、水質検査業務委託料を支出しました。

手数料は、簡易水道の毎日の水質検査が主なものでございます。

修繕費につきましては各施設の維持修繕に係る支出で、動力費につきましては上水道及び簡易水道浄水場施設の電気料でございます。

続きまして、22ページ、配水及び給水費ですが、給料から雑費までの計5,133万9,602円は、3名分の人件費のほか、主なものといたしましては、委託料が浄水区域管路診断業務と水道施設管理システム、保守点検情報更新業務委託料等で、修繕費につきましては配水管の漏水等修繕費でございます。

動力費は、上水道及び簡易水道配水施設の電気料でございます。

材料費は、公道ボックスなどで修繕に伴う材料費でございます。

受託工事費については支出はございませんでした。

次に、23ページ、業務費につきましては、備用品費から雑費までの計4,117万8,934円のうち、主なものといたしましては、委託料として窓口及び検針

収納業務委託料等でございます。

手数料は、水道料金に係る口座振替手数料等でございます。

次に、修繕費でございますが、これは計量法に基づく量水器の交換修繕料等でございます。

続きまして、総係費につきましては、給料から雑費までの計3,736万4,702円のうち4名分の人件費のほか、主なものを御説明いたします。

委託料は庁舎警備などの業務委託費で、賃借料では会計システム使用料が主なものでございます。

次に、減価償却費として2億1,201万7,923円、資産減耗費につきましては固定資産除却費として206万6,740円を支出しており、その他営業費用として材料売却原価33万760円を支出しております。

次の営業外費用の支払利息4,541万4,764円は、備考欄のと通りの企業債利息の支出となっております。

次の特別損失、過年度損益修正損17万1,654円につきましては、漏水等による還付金が主なものでございます。

25ページに移りまして、資本的収入ですが、給水加入金200万円は上水道27件、簡易水道2件の給水設備新設等による加入金収入でございます。

次に、負担金340万7,800円は、消火栓設置5基分の一般会計負担金でございます。

企業債5,830万円は、大曾根地内等の配水管布設替事業に対する上水道企業債と須賀利地内等の配水管布設替事業及び賀田第2加圧ポンプ場の電気設備取替事業に対する簡易水道企業債の借入金でございます。

続きまして、資本的支出のうち建設改良費では、固定資産購入費として機械装置費で量水器を購入いたしました。

上水道施設整備費では、工事請負費として大曾根地内配水管布設替工事ほか2件の工事費でございます。また、簡易水道施設整備費では、工事請負費として、九鬼地内配水管改良工事ほか5件の工事費委託料として、賀田第2加圧ポンプ場設備取替工事の詳細設計業務委託分でございます。

次の企業債償還金は企業債元金の償還金でございます。

次ページの26ページから29ページには、有形・無形固定資産明細書、投資明細書及び企業債明細書、最終の30ページには、上水道、簡易水道別の損益計算書を添付してございます。

決算書の説明につきましては以上でございます。

続きまして、行政常任委員会資料について御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

未収金明細書は、決算書8ページの貸借対照表の2、流動資産の(2)未収金の水道料金1,205万6,305円の明細であり、内訳は、上水道現年度分934万7,049円、過年度分25万6,856円、簡易水道現年度分191万8,129円、過年度分103万4,271円となっております。

なお、表の一番下、決算額合計は米印にあるように、未収金の合計は1,255万6,305円となっており、決算書の未収金額と50万円の差額がありますが、これは、未収金のうち50万円を回収の見込みが低い実績より勘案した破産更生債権として位置づけ、同額を貸借対照表の1、固定資産の(3)投資その他の資産の破産更生債権等の貸倒引当金50万円として計上しております。また、未収金につきましては、決算後1,073万9,859円の収納があり、7月31日現在の未収金は181万6,446円となっております。

滞納整理につきましては、滞納整理結果表に記載のとおりでございます。

2ページは、令和3年7月31日現在の年度別水道料金未納者数・未納金額表でございます。

3ページを御覧ください。

貯蔵品在庫調書と未払金明細書を添付してございます。

未払金明細書につきましては、決算書9ページ、貸借対照表の負債の部、流動負債のうち未払金5,383万8,529円の明細でございます。

4ページには目別の職員給与費明細書を、5ページに年度別債権放棄一覧を添付してございますので御参照ください。

6ページを御覧ください。

経営戦略の投資・財政計画に令和2年度決算を反映させたものです。網かけをしている部分が今回変更となったところでございます。米印の当年度純利益と繰越利益剰余金の欄を御覧ください。

計画当初と比較して、当年度純利益が令和2年度には5,406万9,000円増額の2,549万3,000円となったことにより、計画最終年度の令和10年度の繰越利益剰余金が3億3,204万8,000円となり、計画当初より1億2,755万3,000円の改善となりました。

次に、7ページを御覧ください。

同じく令和2年度の決算を反映させたものでございます。下から3行目、米印の令和2年度の補填財源不足額がマイナス5億7,234万4,000円となり、計画最終年度、令和10年度の補填財源不足額はマイナス5億4,069万1,000円となりました。

計画当初のマイナス4億2,318万5,000円と比較して、1億1,750万6,000円改善され、運転資金である令和10年末、補填財源残高は5億4,069万1,000円となる見込みでございます。

以上が令和2年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての説明でございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

水道部の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

水道部長あの、当初の2年度はどれだけ赤字を見込んでおった。

○神保水道部長 1,024万5,000円でございます。

○南委員長 1,024万の赤字を見込んでおったね。ありがとう。

○小川委員 資料の5ページ、年度別の債権放棄の額が書いてありますけど、平成16年から、これはどういうふうに理解すればいいんですか。平成16年にこれだけ、57万8,000円を放棄したと理解すればいいんですか。

○北村水道部係長 小川委員のおっしゃるように、平成16年度に不納欠損をした金額をそこに記載しております。各年度ごとの不納欠損額になっております。

○小川委員 債権放棄したということじゃないんですよね、このときには。

○北村水道部係長 このときには、平成16年度以降につきましては、判例上、私債権となっておりますので、公債権でなくなった以上、不納欠損しても債権放棄とはならなかった関係で、そのまま債権が残っておるという状況になっております。以上です。

○小川委員 いや、これ、債権放棄額って書いてあるものですから、水道の場合は消滅時効3年やったですかね。それたってから援用がなければ債権放棄できませんよね。というのはどうなのかなと思ったものですから、その点はどうなんですか。

○北村水道部係長 小川委員おっしゃる援用の話になってくるんですけども、尾鷲市債権管理に関する条例12条第1項第7号ですか、そちらの規定を適用することによって、時効期間満了によって執行部のほうから債権放棄ができるという条例が出来上がった関係で、この3月31日をもって債権放棄させていただいたとい

う形になっております。

以上です。

○小川委員 去年からできた条例によってということですか。

○北村水道部係長 そのとおりです。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、水道部の議案第58号の決算審査を終了いたします。

特に報告事項はないですか、水道部長。ありがとうございました。

審査を終了いたします。ありがとうございました。

5分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時24分)

(再開 午後 2時33分)

○南委員長 再開をいたします。

委員の皆様の御協力により、予定より1日早く終了いたしました。お礼を申し上げますと存じます。

それでは、当行政常任委員会に付託になりました各議案の採否の決定を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、議案第47号、尾鷲市過疎地域持続的発展支援に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

○南委員長 挙手全員であります。

続きまして、議案第48号、尾鷲市個人情報保護条例及び尾鷲市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

○南委員長 挙手全員であります。

引き続きまして、議案第49号、尾鷲市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

○南委員長 挙手全員であります。

議案第50号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○南委員長 挙手全員であります。

続きまして、議案第51号、令和3年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○南委員長 挙手全員であります。

議案第52号、令和3年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○南委員長 挙手全員であります。

続きまして、議案第53号、令和3年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○南委員長 挙手全員であります。

引き続き、議案第59号、尾鷲市過疎地域持続的発展計画について、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○南委員長 挙手多数であります。多数で可決いたします。

議案第60号、尾鷲市都市計画マスタープランについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○南委員長 挙手多数で可決をいたしました。

続きまして、決算のほうの採決に入りたいと思います。

議案第54号、令和2年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、決算に認定すべきとする委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○南委員長 挙手全員であります。

次に、議案第55号、令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとする委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

議案第56号、令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとする委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

議案第57号、令和2年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について、認定すべきとする委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

最後に、議案第58号、令和2年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、認定すべきとする委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○南委員長 挙手全員であります。

当委員会に付託となりました計14議案、全て委員会で可決すべきものと決定をいたしました。御協力ありがとうございました。

特に委員長報告なんですけれども、今回スムーズに委員会が進んだということで、委員長のほうにお任せいただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 そのようにさせていただきます。

長時間にわたり、御協力ありがとうございました。明日、あさっては休会でございます。

1点、最後に報告だけしておきます。

当委員会の今後の予定なんですけれども、管内視察、前回、コロナ等で流れた曾根小の跡とアクアステーションと水産試験場をまず1日計画しております。それと、この前、ふるさと納税をしていただく企業になりましたヤフーの森とすじ青のりの工場のほうは今お願いをしている最中でございますので、できたら九鬼の出張所跡の解体と併せて視察したいと思います。

それと、最後に、環境課のほうから浄化槽の補助規定に伴う報告を受ける予定になっておりますけれども、今日はプロポーザルのことがありましたように、プロポーザルが終了した時点で、併せて教育委員会のほうにもそのときの報告を願う感じでございますので、中旬以降になると思います、委員会のほうは。

以上でよろしくお願ひします。できるだけ早めに日程は調整して皆さんに報告させていただきます。ありがとうございます。

（「水産試験場と言ったときに栽培センターの（聴取不能）」と呼ぶ者あり）

○南委員長　すみません、栽培センターの間違いです。失礼しました。

以上です。ありがとうございました。

（午後　２時４０分　閉会）